

H 令和7年度行政財産使用許可一覧

	対象財産 土地及び建物の表示	許可面積（㎡）等	使用目的等
1	宇部市島三丁目9番16号 (宇部市西部体育館)	自動販売機 1台分	飲料自動販売機設置のため (一般体協設置分)
2	以下の体育施設（屋外）（土地） 黒石体育広場、西部体育館、東岐波体育館、 厚南体育広場、東部体育広場	本柱×14本、支線×12条、 引込柱×1	電力供給のため
3	以下の体育施設（屋外）（土地） 西部体育館、厚南体育広場、東部体育広場、 東岐波体育広場	本柱×8本、支柱×4本、支 線×4条、 地下管路219.6m(マンホール 免除)、公衆電話室×1室	認定電気通信事業のため
4	以下の体育施設（屋内・屋外）（土地） 厚南体育施設、常盤スポーツ広場、東部体育 広場、武道館、中央公園テニスコート	自動販売機12台	飲料自動販売機設置のため (指定管理者設置分)
5	以下の体育施設（屋内・屋外）（建物） 厚南体育施設、常盤スポーツ広場、東部体育 広場、武道館、中央公園テニスコート	自動販売機3台	飲料自動販売機設置のため (指定管理者設置分)
6	以下の体育施設（屋内・屋外）（土地） 西部体育館、中央公園テニスコート、弓道 場、アーチェリー場、武道館、東部体育広 場、常盤スポーツ広場、黒石体育広場、東岐 波体育広場	自動販売機27台	飲料自動販売機設置のため (一般体協設置分)
7	以下の体育施設（屋内・屋外）（建物） 西部体育館、中央公園テニスコート、弓道 場、アーチェリー場、武道館、東部体育広 場、常盤スポーツ広場、黒石体育広場、東岐 波体育広場	自動販売機8台	飲料自動販売機設置のため (一般体協設置分)
8	宇部市神原町一丁目7番45 (中央公園テニスコート管理棟)建物	テニス消耗品販売台2台 (1.25㎡)幅2.5m×0.5m	テニス用品販売台設置のため (指定管理者設置分)